

少しずつですが、南富良野にも春を感じられる日が増えてきましたね。天気の良い日には、お子さんと外に出て、春を探す探検をすると楽しいかもしれませんね。

☆にこにこ学級～豆腐でもちもちみたらし団子作り☆

2月14日(火)、バレンタインデーのこの日は親子で簡単に作れるおやつ作りをしました。白玉粉に豆腐を加えこねている時の手触りを楽しんだり、お団子の形を工夫しながら整えたりしていました。

出来上がりを1口食べると、「おいしい～！」の声が続出でした。豆腐の苦手なお子さんも、「お団子にしたら食べてくれた」と話してくれたお母さんもいました。また、「これのみそ汁に入れてもおいしいかも」とちょっとしたひと工夫も教えて頂きました。



☆親子遊びの広場～おひな様製作☆

2月29日(水)、ひなまつりが近いこの日はおひな様製作をしました。おだいり様とおひな様の着物に、クレヨンで好きな絵を描いたり、おひな様には定番の桃の花を台紙に貼ったりと、お子さんたちは真剣な表情で製作に取り組んでいました。完成したおひな様を壁に飾ると、個性豊かなおひな様が壁がいっぱいになりました。

*お知らせ

■親子遊びの広場

月2回(水曜日)、子育て支援センター(幾寅保育所内)にて「親子遊びの広場」を開催しています。保育所に入所していない未就学児のお子さんを対象に、プログラムにそって親子で楽しく過ごします。また、たくさんのお友達と遊び「友達の輪」を広げたり、お母さん同士の情報交換の場や運動不足・引きこもりの解消になります。登録制となりますので、興味のある方・登録を希望される方は、子育て支援センター(幾寅保育所内)まで問い合わせ・申し込みをお願いします。

■にこにこ学級

月1～2回(火)、「みなくる」大ホール(プログラムにより場所の変更あり)にて2歳以上のお子さんを対象に開催しています。親子で楽しめる遊びの提供や、お子さんの発育で気になること・困っていること等を保健師・保育士に相談できます。また、赤ちゃんのいる方でもボランティアさんがいますので、ぜひ安心して遊びに来てください。詳細については子育て支援センター(幾寅保育所内)まで、問い合わせ・申し込みください。

保育所の元気な子どもたち

幾寅保育所

2月24日(金)町の英語指導助手(ALT)のしべッカ先生が幾寅保育所を訪問し、年長組と一緒に英語で遊んだり、椅子取りゲームや川渡りゲームをして、楽しく過ごしました。



金山保育所

3月2日(金)ひなまつり会を行いました。ひなまつりの歌を歌ったり、おひなさまの由来を聞いたり、おひなさまゲームをしたり、最後に生きびな様になって、金屏風の前に澄まし顔で並び、記念撮影をして楽しい一日を過ごしました。



保健福祉センター
発信@みなくる

平成24年度からの保育料算定方法について

町内保育所保育料については、前年の「所得税額」に応じて算定されますが、平成22年度税制改正により、平成23年分所得税から年少扶養親族(0歳から15歳)に対する扶養控除(38万円)及び16歳から18歳までの特定扶養控除に対する扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止されています。

この扶養控除廃止により保育料に影響が生じないよう、引き続き廃止された扶養控除があるものとみなして、所得税額を計算し保育料を決定されますのでお知らせいたします。

※所得税額が0円の場合には、前年度町民税が「課税」か「非課税」かにより決定します。

○扶養控除廃止の概要

	平成22年分までの控除額	平成23年分からの控除額	差額
年少扶養控除 (対象:0歳から15歳未満)	380,000円	0円	△380,000円
特定扶養控除 (対象:16歳から18歳)	630,000円	380,000円	△250,000円

平成24年4月から下記の手当額が改正になります

児童扶養手当	支給区分	平成24年3月まで	平成24年4月から	差額
	全部	41,550円	41,430円	△120円
一部	41,540円～9,810円	41,420円～9,780円	△120円～△30円	

※2子目～5,000円、3子目以降～3,000円の加算額の変更はありません
※所得税額に応じて支給額が決定されます

特別児童扶養手当	支給区分	平成24年3月まで	平成24年4月から	差額
	1級	50,550円	50,400円	△150円
2級	33,670円	33,570円	△100円	

障害児福祉手当	平成24年3月まで	平成24年4月から	差額
	14,330円	14,280円	△50円

特別障害者手当	平成24年3月まで	平成24年4月から	差額
	26,340円	26,260円	△80円

お問い合わせ先

申請の手続き方法や所得制限の内容など詳細な事項は、保健福祉課社会福祉係が担当していますので、お気軽にお問い合わせください。

みなくるでも、印鑑登録証明書と住民票の発行を行なっていますので、ご利用ください。

保健福祉センター みなくる
保健福祉課 ☎52-2211 FAX 39-7020
地域包括支援センター ☎39-7711
社会福祉協議会 ☎39-7711 FAX 52-3711